

石川県公報

令和5年4月4日

第13596号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○退職した石川県監査委員の住所及び氏名(財政課)	1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告(経営支援課)	4
○石川県監査委員の選任(同)	1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告(同)	5
○歳入の収納事務の委託(税務課)	1	○土地改良区の役員就任公告(農業基盤課)	5
○救急病院の認定(地域医療推進室)	2	○公共測量終了公告(監理課)	5
○救急診療所の認定(同)	2	○公共測量終了公告(同)	6
○特定農業用ため池の指定について(農業基盤課)	2	○公共測量終了公告(同)	6
○特定農業用ため池の指定の解除について(同)	3	○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告	
○県道の区域の変更(道路整備課)	3	○特定調達契約に係る入札公告(都市計画課)	6
○都市計画事業の事業計画の変更の認可(都市計画課)	3	○特定調達契約に係る入札公告(警察本部)	6

告 示

石川県告示第142号

令和5年4月2日付けで退職した石川県監査委員の住所及び氏名は、次のとおりである。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

金沢市兼六元町7番32号 奥村 豊美
金沢市窪7丁目316番地1 山本 次作

石川県告示第143号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第196条第1項の規定により、令和5年4月3日石川県監査委員を次のとおり選任した。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

識見を有する者のうちから選任した者
金沢市新保本1丁目73番地1 作田 有子
金沢市寺地1丁目28番9号 村上 勝

石川県告示第144号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の2第1項の規定により、次のとおり歳入の収納事務を委託した。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

委託事項	委託先		委託期間
	所在地	名称	
石川県税の収納事務	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号	地銀ネットワークサービス株式会社	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

東京都港区港南1丁目 8番27号	株式会社しんきん情報 サービス
北海道札幌市中央区南 9条西5丁目421番地	株式会社セイコーマー ト
東京都千代田区二番町 8番地8	株式会社セブン-イレ ブン・ジャパン
東京都港区芝浦3丁目 1番21号	株式会社ファミリー マート
広島県広島市安佐北区 安佐町大字久地665番 地の1	株式会社ポプラ
千葉県千葉市美浜区中 瀬1丁目5番地1	ミニストップ株式会社
東京都千代田区岩本町 3丁目10番1号	山崎製パン株式会社
東京都品川区大崎1丁 目11番2号	株式会社ローソン

石川県告示第145号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
森 田 病 院	小松市園町ホ99番地1	令和5年4月1日	令和8年3月31日
独立行政法人地域医療 機能推進機構金沢病院	金沢市沖町ハの部15番地	令和5年4月1日	令和8年3月31日

石川県告示第146号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急診療所として次のとおり認定した。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
三 秋 整 形 外 科 医 院	金沢市諸江町上丁320番地	令和5年4月1日	令和8年3月31日

石川県告示第147号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により、次のとおり特定農業用ため池を指定した。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

特定農業用ため池名称	所 在 地		指定年月日
	市 町 名	字 等	
岩子の上池	輪島市	門前町池田	令和5年3月31日

大堤	鳳珠郡能登町	字四方山	”
----	--------	------	---

石川県告示第148号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第5項の規定により、次のとおり特定農業用ため池の指定を解除した。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

特定農業用ため池名称	所在地		解除年月日
	市 町 名	字 等	
二之部	輪島市	町野町舞谷	令和5年3月31日
鳥毛の高	輪島市	町野町寺山	”
大石の池	羽咋郡志賀町	上棚	”
藁谷の池	羽咋郡志賀町	上棚	”
奥谷内池	羽咋郡宝達志水町	河原	”
岡次池	羽咋郡宝達志水町	宿	”
柳倉	鳳珠郡能登町	字藤波	”

石川県告示第149号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和5年4月4日から同月18日まで縦覧に供する。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	
大谷狼煙飯田線	下記区間を道路区域から除外する。			奥能登土木総合事務所維持管理課
	珠洲市狼煙新町イ部1番1地先から 珠洲市三崎町寺家サ部28番地先まで	8.92 ~ 15.67	165.4	
大谷狼煙飯田線	珠洲市三崎町寺家ツ部86番3から 珠洲市三崎町寺家ツ部92番4まで	旧	7.04 ~ 8.35	奥能登土木総合事務所維持管理課
		新	8.33 ~ 9.49	

石川県告示第150号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
金 沢 市	金沢都市計画下水道事業金沢市公共下水道	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし	昭和37年4月1日から 令和10年3月31日まで

金 沢 市	金沢都市計画下水道事業金沢市特定環境 保全公共下水道	(1) 取用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし	平成18年3月3日から 令和10年3月31日まで
-------	-------------------------------	--------------------------------------	-----------------------------

公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタ金沢店
金沢市中村町10番20号

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー発株式会社
代表取締役 前村 哲路
愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(変更後) ユニー発株式会社
代表取締役 関口 憲司
愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー発株式会社
代表取締役 前村 哲路
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
ほか28者

(変更後) ユニー発株式会社
代表取締役 関口 憲司
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
ほか18者

3 変更の年月日

- (1) 平成31年4月15日
(2) 令和5年3月1日

4 変更する理由

- (1) 設置者の代表者に変更が生じたため
(2) 小売業を行う者及び代表者に変更が生じたため

5 届出年月日

令和5年3月23日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和5年4月4日から同年8月4日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年8月4日
 金沢市鞍月1丁目1番地
 石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コープおおぬか
 金沢市大額2丁目50番 ほか28筆

2 変更しようとする事項

来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 来客駐車場①及び② 午前8時30分から午後9時45分まで
 (変更後) 来客駐車場① 24時間

3 変更する年月日

令和5年3月25日

4 変更する理由

店舗敷地内のコインランドリー店が営業時間を24時間営業に変更することになったため。

5 届出年月日

令和5年3月24日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和5年4月4日から同年8月4日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年8月4日
 金沢市鞍月1丁目1番地
 石川県商工労働部経営支援課

土地改良区の役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

加賀市土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理事	宮 地 弘 晃	加賀市大聖寺下福田町17の23番地	令和5年3月12日

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (基準点測量、水準測量、平面測量、縦断測量)	令和4年9月14日から 令和5年1月31日まで	白山市長島町、上柏野町

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (デジタル空中写真撮影)	令和4年7月15日から 令和5年2月28日まで	中能登地区

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省都市局都市政策課長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (数値撮影(デジタル))	令和4年4月26日から 令和5年3月1日まで	加賀市全域
公 共 測 量 (同時調整)	令和4年4月26日から 令和5年3月1日まで	加賀市全域

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金 沢 都 市 計 画 生 産 緑 地 地 区 (新 保 本 生 産 緑 地 地 区)	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和5年4月4日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

- (1) 契約件名及び数量
指掌紋情報管理システム装置賃貸借 一式
- (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

令和5年12月1日から令和11年11月30日まで

(4) 設置場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

入札金額は、(3)の借上期間に係る賃貸借料の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和5年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和5年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、競争入札参加者資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、納入予定の機器等リストを令和5年5月18日(木)までに、入札参加者資格確認申請書等を令和5年6月8日(木)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所及び競争入札参加者資格の申請場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2214)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和5年6月14日(水)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和5年6月14日(水)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

(5) 競争入札参加者資格の申請場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否
要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無
無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented

Hand print information management system device 1set

- (2) Period of lease

From December 1 2023 through 30 November 2029

- (3) Delivery place

To be specified Later

- (4) Time limit of tender

Noon 14 June 2023

- (5) Contact Point for the notice

Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan Phone +81-76-225-0110